

第2回 総務委員会議案

と き：令和8年3月17日（火）

午後1時30分

ところ：JA道北なよろ本所役員会議室

【総務部】

（報告事項）

1. 職員の退職および採用について（別紙1 P）
2. 令和7年度農業労災保険納付状況について（別冊）

（協議事項）

1. 出資金持分譲渡の申し出について（別紙2 P）
2. 令和8年度固定資産取得および処分計画について（別紙3～6 P）
3. 総務部門に係る計画について（別紙7～12 P）
4. 第21回通常総代会の開催について（別冊）
5. 第21回通常総代会（議案の内容）の記載事項について（別冊）
6. 議決権行使書面の行使権限および行使にあたっての
留意事項について（別紙13～14 P）
7. 地区別懇談会の開催について（別紙15 P）

【金融共済部】

（報告事項）

1. JAバンク基本方針の変更について（別冊）
2. 「JAバンクの内部管理体制構築に係る指針」
3. 変更について（別紙16～26 P）

（協議事項）

1. 組合と理事との契約（貸付）について（別紙27 P）
2. 与信残高4千万円超の貸付に係る承認について（別紙28～42 P）
3. 自己査定に係る破綻懸念先への貸付について（別紙43～44 P）
4. 金融部門に係る計画について（別紙45～48 P）
5. 共済部門に係る計画について（別紙49～52 P）
6. 令和8年度不良債権の処理方針について（別紙53～54 P）

職員の退職および採用について

退職者

1) 退職日 令和8年3月31日付

2) 氏名

① 奥山 凌 (26歳) (金融共済部共済課共済係) 自己都合退職

② 塩入 稜太 (25歳) (営農販売部農産課農産係
兼営農課営農係) 自己都合退職

採用者

1) 採用日 令和8年4月1日付

2) 氏名

① 丸谷 湖々奈 (18歳) 正職員採用 (試用期間6ヶ月)

出資金持分譲渡の申出について

① 譲渡申出者	奥山 尚和 (名寄市字智恵文10線北12番地)
持分口数	8,420口 (4,210,000円)
譲渡口数	400口 (200,000円)
譲渡後口数	8,020口 (4,010,000円)
譲受者	橋本 学 (名寄市字智恵文11線北3番地 若草団地24号)
譲受後口数	801口 (400,500円)

令和8年度 固定資産取得計画書

(単位:千円)

NO	取得物件	部署	場所	当初計画 有・無	取得 月	取得価格	補助金	自己資金	償却 年数	摘要	種別
1	営農C事務所冷暖房設備	総務	営農C事務所	無	4月	7,200		7,200	13	更新(H23年度導入)故障続発	建物
2	本支所ビジネス電話	総務	本支所	無	4月	19,500		19,500	10	更新(H22~28年度導入)部品無	器具備品
3	ドローン	総務	営農C	有	9月	1,976	1,317	659	7	防衛事業	機械装置
4	ハーフソイラー	総務	営農C	有	9月	3,150	2,100	1,050	7	防衛事業	機械装置
5	ロータリー 2台	総務	営農C	有	9月	4,696	3,130	1,566	7	防衛事業	機械装置
6	自脱コンバイン	総務	営農C	有	9月	18,550	12,367	6,183	7	防衛事業	機械装置
7	クローラトラクター 2台	総務	営農C	有	9月	29,730	19,820	9,910	7	防衛事業	機械装置
8	アスファルト舗装	農産	風連RC	無	4月	5,500		5,500	10	敷地内造成整備	構築物
9	天井照明LED化	農産	風連名寄智恵文倉庫	無	8月	8,540		8,540	15	蛍光灯製造終了	建物
10	屋根塗装(カノコソウ施設)	青果	大根集出荷	有	7月	4,353		4,353	34	雨漏り修繕含む	建物
11	馬鈴薯パレタイザー	青果	馬鈴薯選果場	無	8月	1,434		1,434	7	輸送体系改善の為	機械装置
12	資材倉庫屋根塗装	購買	本所11号	無	7月	1,500		1,500	12		建物
13	資材倉庫屋根塗装	購買	本所11号事務所	無	7月	100		100	17		建物
14	資材倉庫屋根塗装	購買	本所14号	無	7月	1,900		1,900	14		建物
15	資材倉庫屋根塗装	購買	本所18号	無	7月	1,700		1,700	31		建物
16	資材倉庫照明LED化	購買	智恵文4号5号肥料倉庫農薬庫	無	6月	1,445		1,445	15	蛍光灯製造終了	建物
17	SF二重殻タンク外殻FRP補修工事	燃料	風連給油所	無	4月	8,000		8,000	15	SF二重殻タンク外殻FRP剥離による水漏れ	機械装置
						119,274	38,734	80,540			

令和8年度 リース資産取得計画書

(単位:千円)

No	取得物件	数量	部署	場所	当初計画 有・無	取得月	取得価格	リース総額		リース先
								年数		
1	公用車(ライトバン 中古)	2	総務	営農センター	無	4月	3,400	3,900	7	ホクレン商事
2	Wi-Fi無線LAN設備	1	総務	本支所	無	4月	1,060	1,200	5	ホクレン商事(R7未導入)
3	ATM(現金自動預け払い機)	2	金融	本所・名寄支所	有	3月	5,516	6,074	5	ホクレン商事
4	共済端末(デスクトップ型)	8	共済	本支所	無	10月	1,300	1,000	6	JA三井リース(株)
5	共済端末(ノート型)	1	共済	本支所	無	10月	220	160	6	JA三井リース(株)
6	タブレット端末	9	共済	本支所	無	10月	3,100	2,100	6	JA三井リース(株)
7	レーザープリンタ	3	共済	本支所	無	10月	100	600	6	JA三井リース(株)
8	スキャナー	4	共済	本支所	無	10月	170	256	6	JA三井リース(株)
9	3.5tフォークリフト	1	農産	名寄倉庫	無	8月	5,300	6,700	10	見積合わせ
10	フォークリフトAIカメラ装置	1	農産	風連施設・倉庫等	無	8月	14,490	17,250	10	見積合わせ
11	フォークリフト	1	青果	青果全域	無	7月	4,840	5,522	7	ホクレン商事
12	アスパラ結束機一式(3台)	1	青果	アスパラ施設	有	5月	7,550	8,769	7	ホクレン商事
13	アスパラ引出しLCV・INV	1	青果	アスパラ施設	無	5月	5,560	6,500	7	ホクレン商事
14	野菜コンテナ(300基)	1	青果	青果全域	無	8月	18,150	20,610	7	ホクレン商事
15	フォークリフト用AIカメラ(14台)	1	青果	青果全域	無	5月	8,720	10,137	7	ホクレン商事
16	フォークリフトAIカメラ	1	購買	本所	無	2月	920	1,200	5	ホクレン商事
17	1.5tトラック	1	購買	本所	無	6月	5,500	7,200	7	ホクレン商事
18	スプレー洗車機	2	燃料	名寄給油所	無	4月	2,900	3,181	5	ホクレン商事
19	給油所ピロティーLED照明器具	4	燃料	智恵文給油所	無	4月	440	557	9	ホクレン商事
20	QRリーダー関連機器	3	燃料	3給油所	無	4月	1,827	1,937	5	ホクレン商事
21	門型二柱リフト	2	農機車輛	風連メカ	有	7月	3,531	3,889	5	ホクレン商事
22	農機車輛課公用車	1	農機車輛	風連メカ	有	7月	2,286	2,543	5	ホクレン商事
	計						96,880	111,285		

令和8年度 固定資産処分計画書

(単位:円)

NO	資産コード	部署	場所	資産名	数量	取得年月日	取得価額	償却累計額	帳簿残	備考
1	010267-00	総務	営農C	営農C附属冷暖房設備一式	1	H23.12.15	4,334,610	4,114,255	220,355	更新(故障続発)
2	050207-00	総務	本所	ビジネス電話	1	H22.5.6	5,100,000	5,299,999	1	更新(部品無)
3	050220-00	総務	営農C	ビジネス電話	1	H26.6.13	489,000	488,999	1	更新(部品無)
4	050231-00	総務	風連給油所	ビジネス電話	1	H28.7.19	478,210	478,209	1	更新(部品無)
5	050221-00	総務	風連メカニック	ビジネス電話	1	H26.6.16	340,000	339,999	1	更新(部品無)
6	010188-00	総務	智恵文支所	住宅10号	1	S54.7.30	13,031,200	13,031,199	1	競売
7	010190-00	総務	智恵文支所	住宅11号	1	S56.12.10	15,883,000	15,882,999	1	競売
8	060170-00	農産	本所	RC色彩選別機	1	H21.11.1	34,090,000	34,089,999	1	RC工事に伴う処分
9	060227-00	総務	営農C	自脱コンバイン(防衛施設事業)	3	H30.8.29	13,400,000	13,999,999	1	防衛事業
10	040016-00	購買	本所	トヨタトラック	1	H13.7.31	1,930,000	1,929,999	1	更新(購買・燃料と併せて1台)
11	040014-00	燃料	風連給油所	給油所三菱キャンター	1	H7.3.31	2,550,000	2,549,999	1	
12	010220-00	燃料	智恵文支所	スタンド事務所兼販売所	1	H13.10.1	2,777,810	2,777,809	1	防火塀撤去・構内通路改修工事(一部改修含)13,350千円 ※除却はしない
計							94,403,830	94,983,464	220,366	

令和8年度 長期前払費用

(単位:千円)

NO	取得物件	部署	場所	当初計画 有・無	取得月	取得価格	補助金	自己資金	償却年数	取得事由
1	共済端末一式	共済	本支所	無	10月	4,890	2,410	2,480	6	全共連より共済端末更新助成(リース計画分)
2	天井照明LED化	農産	風連20号	無	9月	1,300		1,300	15	水銀灯製造終了
3	天井照明LED化	農産	名寄3号	無	9月	2,900		2,900	15	水銀灯製造終了
4										
5										
6										
7										
8										
9										
	計					9,090	2,410	6,680		

令和 8 年度

総務部計画書

〈事業管理費・事業外損益・特別損益〉

道北なよろ農業協同組合

令和 8 年度 事業管理費明細

単位：金額（円）

No. 1

	科 目	令和7年度計画 A	令和7年度実績 B	令和8年度計画 C	計画対比 A/C	実績対比 B/C	令和8年度計画の内訳
人 件 費	1 役員報酬	40,800,000	40,274,980	40,800,000	100.0%	101.3%	理事 33,000,000 監事 7,800,000
	2 給料手当	597,000,000	633,530,314	600,540,000	100.6%	94.8%	本俸 384,000,000 職務 17,270,000 家族 8,000,000 住宅 12,200,000 通勤 8,695,000 超勤 20,000,000 夏期手当 66,755,000 燃料手当 16,190,000 年末手当 68,430,000 酪農ヘルパー 10,000,000 賞与引当 -11,000,000
	3 法定福利費	130,200,000	138,852,481	132,040,000	101.4%	95.1%	労働保険 8,500,000 厚生年金 66,780,000 児童抛出 1,470,000 特例業務負担 8,670,000 健保 44,170,000 介護保険 5,030,000 互助会 1,050,000 資源保全振替 -1,630,000 賞与引当 -2,000,000
	4 厚生費	7,500,000	8,042,397	5,660,000	75.5%	70.4%	制服貸与 1,500,000 人間ドック健診料・助成 1,100,000 健康診断 110,000 慶弔費 100,000 給茶機保守・リース料 400,000 傷害共済 500,000 ストレスチェック 350,000 役員職員連盟野球 100,000 役員職員慰労会 1,200,000 配置薬 80,000 その他 220,000
	5 役員退職慰労金	0	0	0	0.0%	0.0%	
	6 役員退職慰労引当繰入	7,350,000	7,232,800	7,155,000	97.3%	98.9%	
	7 賞与引当金繰入	12,000,000	13,207,560	13,500,000	112.5%	102.2%	
	8 退職給付費用	43,302,000	42,267,637	39,572,000	91.4%	93.6%	正職員 39,562,000 準職員 10,000
	計	838,152,000	883,408,169	839,267,000	100.1%	95.0%	
控 除 収 益	9 受入管理分担金	▲ 29,500,000	▲ 27,097,973	▲ 14,110,000	47.8%	52.1%	酪農ヘルパー組合 -10,000,000 らくみらんど -1,610,000 事業協同組合 -2,000,000 振興センター所長 -300,000 青果臨時職員 -200,000
	計	▲ 29,500,000	▲ 27,097,973	▲ 14,110,000	47.8%	52.1%	
研 修 教 育 費	10 役員研修費	3,500,000	3,229,264	3,300,000	94.3%	102.2%	組合長会研修 300,000 専務協議会研修 300,000 常務・参事協議会研修 200,000 監事協議会研修 400,000 役員研修 1,600,000 役員視察研修 300,000 その他 200,000
	11 職員教育費	1,000,000	700,831	1,000,000	100.0%	142.7%	資格認定試験 50,000 安全運転管理者 20,000 セーフティラー 80,000 役員研修同行 400,000 常務参事協議会 150,000 毒劇・危険物 80,000 その他 220,000
	計	4,500,000	3,930,095	4,300,000	95.6%	109.4%	

令和 8 年度 事業管理費明細

単位：金額（円）

No. 2

	科 目	令和7年度計画 A	令和7年度実績 B	令和8年度計画 C	計画対比 A/C	実績対比 B/C	令 和 8 年 度 計 画 の 内 訳
旅費交通費	12 旅 費 交 通 費	9,500,000	7,712,529	9,500,000	100.0%	123.2%	役員出張旅費 2,000,000 職員出張旅費 6,500,000 役員ハイヤー代 500,000 職員ハイヤー代 500,000
	計	9,500,000	7,712,529	9,500,000	100.0%	123.2%	
業 務 費	13 会 議 費	4,500,000	4,133,924	4,600,000	102.2%	111.3%	総代会 1,500,000 理事会 100,000 監事会 100,000 役員報酬審議会 50,000 実費弁償 2,650,000 役員推薦会議 100,000 その他 100,000
	14 接 待 交 際 費	1,000,000	785,930	1,000,000	100.0%	127.2%	組員慶弔費 470,000 その他慶弔費 100,000 お見舞い・お祝い・会費 330,000 その他 100,000
	15 宣 伝 広 告 費	400,000	424,046	450,000	112.5%	106.1%	新聞広告料 350,000 その他広告料 100,000
	16 通 信 費	12,600,000	12,502,368	12,710,000	100.9%	101.7%	郵便料 5,600,000 本支所間メール便運賃 1,200,000 電話料 5,500,000 携帯電話料 330,000 機器リース料 10,000 その他 70,000
	17 印 刷 消 耗 品 費	8,700,000	9,314,669	9,550,000	109.8%	102.5%	コピー費用 4,000,000 印刷機費用 300,000 用紙代 2,500,000 印刷代(名刺・封筒他) 850,000 伝票・事務用品等 1,500,000 その他 400,000
	18 図 書 費	1,150,000	880,428	1,000,000	87.0%	113.6%	新聞代 570,000 農業新聞代 115,000 書籍・追録代 115,000 農政ジャーナル 200,000
	19 事 務 機 械 費	27,900,000	29,244,429	29,800,000	106.8%	101.9%	電算利用料 22,500,000 パソコン他リース料 6,000,000 グループウェア使用料 90,000 コピー機等カートリッジ 1,000,000 その他 210,000
	20 業 務 委 託 費	7,200,000	7,123,200	7,200,000	100.0%	101.1%	みのり監査報酬 6,600,000 税務顧問契約 600,000
計	63,450,000	64,408,994	66,310,000	104.5%	103.0%		
諸 税 負 担 金	21 公 租 公 課	19,700,000	20,341,671	19,900,000	101.0%	97.8%	固定資産税 17,500,000 収入印紙証紙 300,000 消費税 2,000,000 らくみ固定資産税 -8,500,000 その他 100,000
	22 支 払 賦 課 金	7,800,000	7,742,000	7,800,000	100.0%	100.7%	中央会 7,800,000
	23 分 担 金	2,560,000	2,679,950	2,630,000	102.7%	98.1%	上川組合長会 730,000 各種対策委員会 800,000 専務協議会 50,000 常参協議会 90,000 監事協議会 74,000 上川北部連絡協会 300,000 安全運転管理者 40,000 労働基準協会 24,000 その他 522,000
	計	30,060,000	30,763,621	30,330,000	100.9%	98.6%	

令和 8 年度 事業管理費明細

単位：金額（円）

No. 3

	科 目	令和7年度計画 A	令和7年度実績 B	令和8年度計画 C	計画対比 A/C	実績対比 B/C	令 和 8 年 度 計 画 の 内 訳
施設費	24 修繕費	2,500,000	2,094,362	2,500,000	100.0%	119.4%	本所 800,000 名寄支所 400,000 智恵文支所 400,000 暖房・電気・衛生設備 800,000 その他 100,000
	25 保険料	14,430,000	16,065,546	18,000,000	124.7%	112.0%	団体建物収容品 19,470,000 施設所有者賠償 500,000 自動車管理者賠償 30,000 らくみ団火共済 -2,000,000
	26 水道光熱費	27,450,000	26,736,337	27,150,000	98.9%	101.5%	電気料金 16,500,000 水道料金 400,000 暖房用油 6,500,000 プロパン 6,500,000 下水道料金 250,000 Qマート電気料 -3,000,000
	27 賃借料	710,000	709,711	710,000	100.0%	100.0%	風連給油所南側駐車場 258,000 名寄駅構内土地 150,000 本所駐車場土地 240,000 智恵文駅前土地 43,000 智恵文支所駐車場 18,000 名寄支所・営農センター道路占有 1,000
	28 消耗備品費	1,500,000	945,749	1,200,000	80.0%	126.9%	本支所事務所備品 1,000,000 その他 200,000
	29 車 輛 費	11,170,000	10,207,691	12,200,000	109.2%	119.5%	車検諸費用 2,000,000 自賠責・自動車共済 2,900,000 自動車税 300,000 整備修理費 1,000,000 燃料代 3,000,000 リース料 2,700,000 その他 300,000
	30 施設管理費	21,900,000	20,895,260	21,800,000	99.5%	104.3%	電気保安協会 1,500,000 警備料 2,090,000 清掃費 4,000,000 し尿処理 300,000 除雪・排雪 10,000,000 保守料・リース料 1,670,000 消防用設備点検 350,000 ゴミ処理手数料 1,000,000 一斉清掃 500,000 その他 390,000
	計	79,660,000	77,654,656	83,560,000	104.9%	107.6%	
減価償却費	31 減価償却費	145,869,000	143,445,382	151,646,000	104.0%	105.7%	建物 65,780,000 構築物 7,899,000 機械装置 84,410,000 車輛運搬具 537,000 工具器具備品 6,360,000 無形固定資産 280,000 らくみ建物 -6,220,000 らくみ構築物 -4,680,000 らくみ機械装置 -2,720,000
	計	145,869,000	143,445,382	151,646,000	104.0%	105.7%	
雑費	32 雑 費	6,000,000	6,155,104	6,050,000	100.8%	98.3%	懇談会 100,000 炊事用品等 50,000 衛生品 800,000 事業推進協力費 250,000 諸会議負担金 250,000 産業医嘱託料 170,000 身元信用保険 700,000 サイバーリスク保険 170,000 役員賠償責任保険 460,000 振込手数料 190,000 NHK放送受信料 110,000 みのり監査 300,000 その他 2,500,000
	計	6,000,000	6,155,104	6,050,000	100.8%	98.3%	
合 計		1,147,691,000	1,190,380,577	1,176,853,000	102.5%	98.9%	

令和 8 年 度 事 業 外 ・ 特 別 損 益 明 細

単位：金額（円）

科 目	令和7年度計画 A	令和7年度実績 B	令和8年度計画 C	計画対比 A/C	同期対比 B/C	令和8年度計画の内訳	
事 業 外 収 益	1 受 取 利 息	70,000	84,582	70,000	100.0%	82.8%	福利厚生貸付 50,000 肥料協同購入積立金 20,000
	2 受 取 配 当 金	16,640,000	17,181,600	17,500,000	105.2%	101.9%	北信連(1.5%) 8,060,000 ホクレン(2%) 4,200,000 全国共済連(2%) 4,914,000 上川生産連(2%) 290,000 全農(2%) 9,000 農業新聞(2%) 2,000 名寄自動車学園(5%) 25,000
	3 賃 貸 料	38,284,000	38,762,402	38,206,000	99.8%	98.6%	らくみらんど賃貸料 25,500,000 JA共済連カーシェア賃貸料 6,400,000 Qマート賃貸料 4,516,000 土地賃貸 980,000 駐車場他 330,000 事業協同組合賃貸料 480,000
	4 貸倒引当金戻入	0	158,937	0	0.0%	0.0%	
	5 雑 収 益	5,600,000	5,948,545	5,680,000	101.4%	95.5%	電柱敷地料 120,000 印紙証紙 50,000 共同駐車場除排雪 770,000 農業者年金手数料 1,250,000 労働保険報奨金 680,000 中央会助成金 850,000 交流センター南側駐車場負担金 500,000 障害者雇用調整金 350,000 農業労災保険料事務手数料 1,000,000 その他 110,000
	計	60,594,000	62,136,066	61,456,000	101.4%	98.9%	
特 別 損 益	6 固定資産処分益	0	0	0	0.0%	0.0%	
	7 受 入 補 助 金	328,103,000	421,313,000	38,734,000	11.8%	9.2%	防衛施設事業 38,734,000
	8 その他の利益	0	0	0	0.0%	0.0%	
	9 外部出資等損失 引当金戻入	0	0	0	0.0%	0.0%	
	計	328,103,000	421,313,000	38,734,000	11.8%	9.2%	

令和 8 年 度 事 業 外 ・ 特 別 損 益 明 細

単位：金額（円）

科 目	令和7年度計画 A	令和7年度実績 B	令和8年度計画 C	計画対比 A/C	同期対比 B/C	令和8年度計画の内訳	
事業外費用	10 支払利息	340,000	477,522	620,000	182.4%	129.8%	経済事業借入 620,000
	11 寄付金	350,000	316,242	350,000	100.0%	110.7%	祭典 200,000 農業倉庫基金 60,000 共同募金 36,000 社会福祉協議会 20,000 その他 34,000
	12 賃貸費用	24,620,000	24,459,497	27,080,000	110.0%	110.7%	賃貸物件減価償却費 13,620,000 賃貸物件公租公課 9,400,000 賃貸物件団火共済 2,000,000 借入金利息 2,060,000
	13 貸倒引当金繰入	0	1,125,427	0	0.0%	0.0%	
	14 雑損失	0	269,503	0	0.0%	0.0%	
	15 貸倒損失	0	0	0	0.0%	0.0%	
	計	25,310,000	26,648,191	28,050,000	110.8%	105.3%	
特別損失	16 固定資産処分損	3	3	220,365	—	—	冷暖房一式他 220,365
	17 圧縮記帳損	328,103,000	421,313,000	38,734,000	11.8%	9.2%	防衛施設事業 38,734,000
	18 減損損失	0	0	0	0.0%	0.0%	
	19 その他の損失	0	0	0	0.0%	0.0%	
	20 外部出資等損失 引当金繰入	0	0	0	0.0%	0.0%	
	計	328,103,003	421,313,003	38,954,365	11.9%	9.2%	

議決権行使書面

私は令和8年4月14日開催の貴組合通常総代会に都合により出席できませんので、下記のとおり書面により議決権を行使いたします。

記

組合員氏名

議決権行使個数 1 個

議案第1号に対し 賛成 ・ 反対

議案第2号に対し 賛成 ・ 反対

議案第3号に対し 賛成 ・ 反対

議案第4号に対し 賛成 ・ 反対

議案第5号に対し 賛成 ・ 反対

議案第6号に対し 賛成 ・ 反対

(賛否のいずれかに○印を記入する。)

令和 年 月 日

住 所

氏 名 印

道北なよろ農業協同組合

代表理事組合長 村上 清 殿

(議決権行使にあたっての留意事項)

議決権行使書面は次により取扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただきたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規定により取扱います。
- 2 書面により議決権を行使する場合は、「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、令和8年4月13日午後5時までに当組合総務部宛にご提出ください。
- 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。
- 4 賛否のいずれかにも○印の記入のないものは、賛成として取扱います。
- 5 次の各号に該当する議決権行使書面は、「無効」として取扱います。

- ① 所定の用紙を用いないもの
- ② 署名又は記名押印のないもの
- ③ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
- ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
- ⑤ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
- ⑥ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものが確認し難いもの
- ⑦ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したもの

ただし、次の場合は有効とします。

- (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの(反対)
 - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの(反対)
- 6 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を有効として取扱います。

令和8年度 4月 地区別懇談会の開催について

- ◎ 班体制 1班体制
- ◎ 実施会場数 3ヶ所
風連地区 1ヶ所
名寄地区 1ヶ所
智恵文地区 1ヶ所
- ◎ 実施日 令和8年4月6日(月)・7日(火)
- ◎ 時間(半日懇談)
午前の部 午前 9時30分
午後の部 午後 1時30分
- ◎ 項目
- ・ 令和7年度決算について
 - ・ 令和8年度計画について
 - ・ 令和8年度営業時間について
 - ・ その他

◎ 開催日時・会場

月 日	時 間	会 場	対象地区
4月6日(月)	午前 9時30分	ふうれん地域交流センター	風 連 地区
	午後 1時30分	J A道北なよろ営農センター	名 寄 地区
4月7日(火)	午前 9時30分	智恵文多目的研修センター	智恵文 地区

※ 対象地区で出席できない場合は、他会場に参加をお願いします。

◎ 出席役員・職員

- 共 通 組合長・専務・常務・常勤監事・参事・各部長・次長・室長
支所長
- 非常勤理事・非常勤監事

「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更について

「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の変更についてご報告致します。

1. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」の主な変更事由

金融機関として必要な内部管理態勢確保のうち、特に重点的な対応が必要なものを「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」に定めているが、現在「個別の取組み」に位置づけられているマネロン・金融犯罪対策に関して、「不断の取組み」として位置付けを強化し、金融犯罪対策にかかる概念を追加するものです。

2. 「JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針」(新旧対照表) 別添の通り

3. 変更日

令和8年4月1日

以 上

新	旧
<p data-bbox="801 209 1115 352"> 令和5年3月16日 制定 令和6年4月1日 変更 令和7年4月1日 変更 令和8年4月1日 変更 </p> <p data-bbox="215 520 1084 651"> J Aバンクの内部管理態勢構築に かかる指針 </p> <p data-bbox="454 1139 848 1201"> 農林中央金庫 </p>	<p data-bbox="1805 209 2119 352"> 令和5年3月16日 制定 令和6年4月1日 変更 令和7年4月1日 変更 <u>(追加)</u> </p> <p data-bbox="1218 520 2087 651"> J Aバンクの内部管理態勢構築に かかる指針 </p> <p data-bbox="1451 1139 1845 1201"> 農林中央金庫 </p>

新	旧
J Aバンクの内部管理態勢構築にかかる指針：目次	J Aバンクの内部管理態勢構築にかかる指針：目次
I～II (省略)	I～II (同左)
III 特に重点的な対応が必要な項目 2	III 特に重点的な対応が必要な項目 2
1 不断の取組み 2	1 不断の取組み 2
(1) マネロン・金融犯罪対策の取組み 2	(追加) 2
(2) 不祥事未然防止の取組み 3	(追加) 不祥事未然防止の取組み (追加) 3
2 個別の取組み 4	2 個別の取組み 3
(削除) 4	(1) マネロン・テロ資金供与対策の徹底 3
(1) 個人情報保護の徹底 4	(2) 個人情報保護の徹底 3
(2) サイバー攻撃への備え 4	(3) サイバー攻撃への備え 4
(3) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) 5	(4) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) 5
(4) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) 6	(5) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) 5
IV その他 6	IV その他 6
参考資料 8	参考資料 7
本文	本文
I～II (省略)	I～II (同左)

新	旧
<p>Ⅲ 特に重点的な対応が必要な項目 (省略)</p> <p>「不断の取組み」…①マネロン*・金融犯罪対策の取組み ②不祥事未然防止の取組み</p> <p>*本指針ではマネー・ローンダリング及びテロ資金供与を「マネロン」と表記する。</p> <p>「個別の取組み」…(削除)</p> <p>①個人情報保護の徹底 ②サイバー攻撃への備え ③金融商品取引法の遵守(インサイダー取引防止など) ④金融商品取引法の遵守(登録金融機関業務の適切な運営)</p> <p>1 不断の取組み (1) マネロン・金融犯罪対策の取組み</p> <p>全てのJA・信連は、犯罪者等による金融サービスのいかなる不正利用も排除し、金融機関として組合員・利用者から信頼され続けるため、当局が定める監督指針やガイドラインのほか、自らのリスクに応じたリスクベース・アプローチに基づきマネロン・金融犯罪対策の徹底が求められている。</p> <p>全てのJA・信連は、マネロン対策に関して、2028年8月に予定される第5次FATF対日審査に向け、整備した管理態勢のもと自組織が直面するリスクの特定・評価・低減の取組みを確実に実践するとともに、有効性検証の結果等も踏まえた態勢を絶えず高度化していく必要がある。</p> <p>全てのJA・信連は、金融犯罪対策に関して、複雑化・巧妙化する手口へ適切に対処し組合員・利用者を守り、信頼を確保していくため、行政等関係団体と連携のうえ、適時の注意喚起による被害未然防止、被害発生時の迅速な救済対応等に取り組むことが必要である。</p>	<p>Ⅲ 特に重点的な対応が必要な項目 (同左)</p> <p>「不断の取組み」…(追加) (追加)不祥事未然防止の取組み</p> <p>(追加)</p> <p>「個別の取組み」…①マネーローンダリング(マネロン)・テロ資金供与対策 ②個人情報保護の徹底 ③サイバー攻撃への備え ④金融商品取引法の遵守(インサイダー取引防止など) ⑤金融商品取引法の遵守(登録金融機関業務の適切な運営)</p> <p>1 不断の取組み (追加)</p>

新	旧
<p>① マネロン対策にかかる継続的な顧客別リスク管理の実践 <u>J A・信連の1線部署は、適切な取引時確認や在留期限管理・本人再確認（顧客情報の最新化）を実施し、リスク管理に必要な顧客情報を取得・管理する。</u> <u>J A・信連の2線部署は、1線部署への牽制・支援を行うとともに、システムマネロン管理システムを活用した顧客毎のリスクに応じた顧客情報の管理、取引モニタリング等を継続的に実践する。疑わしい取引を認識した場合、速やかに所管行政庁への届出を行う。</u></p> <p>② 組織全体で対策に取り組む態勢の整備 <u>役員は理事会等での必要な指示、規定・規則の整備、人材の育成・配置等を主体的に行い、組織全体でマネロン対策にかかる管理態勢を構築する。</u></p> <p>③ 有効性検証によるマネロン管理態勢の不断の見直し <u>全てのJ A・信連は、有効性検証の実施を通じて、自組織が直面するリスクの特定・評価・低減に適切に取り組んでいることを確認し、その結果で認識した課題等を踏まえた取組みを反映し、マネロン管理態勢の不断の見直しを行う。</u></p> <p>④ 金融犯罪抑止と被害者への適切な対応 <u>全てのJ A・信連は、組合員・利用者を特殊詐欺等の金融犯罪から守るため、管内における詐欺被害の動向や利用する顧客属性に応じて、適切な時期・媒体・内容で注意喚起を行うとともに、被害発生時においては、法令等に基づき迅速に救済対応に取り組む。加えて、これらの取組みの実効性を高めるため、警察等行政や関係団体と密に連携を行う。</u></p> <p>⑤ 自組織のリスクに応じた対策強化・高度化 <u>全てのJ A・信連は、自らを取り巻く現下のリスクの現状や他の金融機関の取組事例を把握し、マネロン・金融犯罪対策に関する理解を一層深め、対策を一層強化・高度化する。</u></p>	<p>(追加)</p>

新	旧
<p><u>(2) 不祥事未然防止の取組み</u> (省略)</p> <p>2 個別の取組み (削除)</p>	<p><u>(追加) 不祥事未然防止の取組み</u> (同左)</p> <p>2 個別の取組み</p> <p><u>(1) マネロン・テロ資金供与対策の徹底</u> <u>全ての J A・信連は、犯罪者等による金融機能の不正利用を防ぎ、金融機関として社会、組合員・利用者から信頼され続けるため、金融庁が定める監督指針やガイドライン等に基づく、以下のマネロン・テロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）の実現が求められている。こうしたなか、2028年8月には、第5次FATF対日審査が実施される予定となったことから、これらのマネロン対策にかかる管理態勢を日常業務において継続的に機能させ、高度化していく取組みが求められている。</u></p> <p><u>①継続的な顧客別リスク管理の実践</u> <u>J A・信連はマネロン対策にかかるリスク管理の中核を担うリスク管理部署の体制を整備し、本支店が連携して、系統マネロン管理システムを活用した顧客毎のリスクに応じた顧客情報の管理、取引モニタリング等を継続的に実践する。</u></p> <p><u>②組織全体で対策に取り組む態勢の整備</u> <u>リスク管理部署は支店等への牽制・支援を行い、支店等は適切な取引時確認、本人再確認（顧客情報の最新化）を実施しリスク管理に必要な顧客情報を取得・管理する。</u> <u>経営陣は理事会等での必要な指示、規定・規則の整備、人材の育成・配置等を行い、組織全体でマネロン対策にかかる管理態勢を構築する。</u> <u>継続的な顧客管理は、J Aバンク一体で実現することが求められている。</u> <u>農林中金が必要なシステムを構築し、継続的に取引モニタリングシナリオの策定・必要な修正等を行い、J A・信連は顧客情報を適切にシステムに反映し、顧客別リスク管理を適切に実践する。</u></p>

新	旧
<p>(1) 個人情報保護の徹底 (省略)</p> <p>①法令等の趣旨を踏まえた規程類の遵守徹底 (省略)</p> <p>(2) サイバー攻撃への備え 全ての J A ・信連は、サイバー攻撃を受けることで、顧客情報が窃取され組合員・利用者に損害を与える事態や、業務継続が出来ず総合事業のサービス提供が困難となる事態を防ぐため、サイバー攻撃を身近で重大な脅威と認識を強めたうえで以下に取り組む。</p> <p>(省略)</p> <p>(3) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) (省略)</p> <p>(4) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) (省略)</p> <p>IV (省略)</p>	<p>(2) 個人情報保護の徹底 (同左)</p> <p>①改正法等の趣旨を踏まえた規程類の遵守徹底 (同左)</p> <p>(3) サイバー攻撃への備え 全ての J A ・信連は、サイバー攻撃を受けることで、顧客情報が窃取され組合員・利用者に損害を与えたり、業務継続が出来ず総合事業のサービス提供が困難となる事態を防ぐため、サイバー攻撃を身近で重大な脅威と認識を強めたうえで以下に取り組む。</p> <p>(同左)</p> <p>(4) 金融商品取引法の遵守 (インサイダー取引防止など) (同左)</p> <p>(5) 金融商品取引法の遵守 (登録金融機関業務の適切な運営) (同左)</p> <p>IV (同左)</p>

(附 則)
本指針は、令和 8 年 4 月 1 日から実施する。

新	旧
<p>参考資料1 マネロン・金融犯罪対策の取組み</p> <p>マネロン・金融犯罪対策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>マネロン対策については、F A T F (Financial Action Task Force) が2021年に実施した第4次対日審査において、本邦は事実上の不合格とされた。これを受け、金融庁は金融機関等に対して、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(2018年)を提示のうえ2024年3月までの態勢整備を求め、J Aバンクを含む本邦金融機関では対応が完了している。</u> ■ <u>2028年に予定するF A T F第5次対日審査においては、整備した態勢に基づく有効性が重視される見込みであり、金融庁は、2025年3月に「マネロン等対策の有効性検証に関する対話のための論点・プラクティスの整理」を公表した。金融機関は、本公表物を参考のうえ、自組織における有効性検証計画を策定・実践し、その結果を踏まえマネロン管理態勢の不断の見直しを行うことが求められている。</u> ■ <u>金融犯罪対策については、国内における金融サービスを不正に利用した金融犯罪の増加を受け、政府は2024年6月に国民を金融犯罪から守るための各種施策を含む「国民を詐欺から守るための総合対策」を策定、2025年4月には「国民を詐欺から守るための総合対策 2.0」へ改訂を行っている。また、近年は預貯金口座の不正利用やフィッシング詐欺被害などの増加を受け、関係省庁から金融機関あての取組強化に向けた要請文書が相次いで発出される等、金融サービスを提供する金融機関に求められる役割や取組レベルは年々高くなっている。</u> ■ <u>なお、マネロン対策に関して、役員による主体的関与がないなど取組みが不芳な金融機関に対しては当局が業務改善命令を発出する事態に至っており、J Aバンクにおいてこういったことが生じないよう、全てのJ A・信連が自ら必要な態勢を構築し、取組みの実効性を確保することが必須である。</u> <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>犯罪組織は態勢の脆弱な金融機関を狙い不正利用するため、金融機関に求められる信頼に応えるうえで、一体的事業運営を行うJ Aバンクは、全会員が一体的にマネロン・金融犯罪対策を講じなければならない。</u> ■ <u>F A T F第5次対日審査において、万が一J Aバンクがきっかけとなり、マネロン対策の態勢が未整備との評価を受けることは、J Aバンクのレピュテーションに重大な懸念を生じるため、絶対に避けなければならない。</u> ■ <u>行政の監督においても、マネロン・金融犯罪対策にかかるリスク管理はJ A・信連はじめ金融機関が自らのリスク管理として整備すべき事項とされており、態勢が未整備であることにより農協法に基づく報告徴求命令・業務改善命令が発出された場合、J Aバンクの健全性を揺るがすこととなる。</u> ■ <u>J Aバンクでは、各会員が現場での実効性あるP D C Aの実践に取り組むこととしており、自組織を取り巻く環境変化を踏まえた対策の高度化および見直しに自律的に取組み、P D C Aサイクルを定着させていく必要がある。そのうえで、現場での取組みが有効に機能しているかを系統3段階の特性を踏まえた役割分担に基づき検証し、J Aバンク一体となって必要な対策を適切に講じる必要がある。</u> 	<p><u>(追加)</u></p>

新	旧
(削除)	<p>参考資料2 マネロン・テロ資金供与対策の徹底</p> <p>マネロン・テロ資金供与対策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>マネロンとは、犯罪者等が犯罪によって得た収益をその出所や所有者がわからないようにして捜査を逃れようとする行為である。</u> ■ <u>G7に設置された政府間会合であるFATF (Financial Action Task Force) は、マネロン対策にかかる国際的な基準を定め、遵守状況について加盟国間で相互に審査しあう枠組みを構築する等、国際的な連携のもと対策を進めてきた。</u> ■ <u>加えて、マネロン対策は組織犯罪対策を含んでいることから、系統金融機関においても、犯罪組織による金融機能の不正利用防止を徹底し、組合員・利用者が安心して活用できる金融インフラを提供するため、重要性は極めて高い。</u> ■ <u>わが国では、2003年の本人確認法(2007年犯罪収益移転防止法)をはじめ、これまで本人確認は金融機関の特定取引時の事務として認知されてきた。しかし、2018年に金融庁が「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定して以降今日においては、マネロン対策は金融機関が当然に備えるべきリスク管理の項目となっている。</u> ■ <u>同ガイドラインでは、特定取引時に実施する本人確認に加えて、以降も継続的に顧客情報等の更新を行うことで、顧客別のリスクを特定・把握しリスクに応じた低減措置を取ることで、リスク管理部署に専門人材を配置しリスク管理の中核的役割を担うこと、それらの実現のため経営陣の主体的関与が求められている。</u> <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>犯罪組織は態勢の脆弱な金融機関を狙って不正利用を行うため、金融機関として外部・組合員の信頼を維持するうえで、一体的事業運営の観点から全てのJAバンク会員のマネロン対策が必須となる。</u> ■ <u>わが国は2021年8月のFATFの第4次対日審査結果において事実上の不合格とされており、政府が行動計画を策定し全金融業態のマネロン対策の進捗を管理する等、国を挙げて取り組みを進めている。こうした状況下、FATF第5次対日審査において、万が一JAバンクがきっかけとなり、マネロン対策の態勢が未整備との評価を受けることは避けなければならない。</u> ■ <u>行政の監督においても、マネロンリスク管理はJA・信連はじめ金融機関がリスク管理として整備すべき事項とされており、態勢が未充足であることにより農協法に基づく報告徴求命令・業務改善命令が発出された場合、レピュテーションリスクも懸念される。</u> ■ <u>JAバンクでは、系統マネロン管理システムの構築や必要な業務の整理を金融庁等と調整のうえ進めている。また、マネロン対策に関わるJA・信連役職員の知識・認識の強化を図る研修を提供しており、各JA・信連においては計画的にこれを活用して具体的な取り組みを進めていく。</u>

新	旧
<p>参考資料2 不祥事未然防止の取組み 不祥事未然防止に取り組む必要性 (省略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各JAは不祥事を起こせばこうしたリスクがあることを認識したうえで、JA・JAバンクが引き続き地域・組合員から信頼され貢献していくため、不断に不祥事未然防止に取り組み、これを発生させてはならない。 <p>JAバンク・JAグループの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (省略) ■ <u>一方、他金融機関で組織ぐるみの不祥事が発覚し、金融機関の信頼が毀損されるなか、JAバンクにおいても、不祥事発覚時に、関係機関へ適切な報告等を行わず、組織的な隠蔽が懸念される事案や、役員によるハラスメント行為へ適切に対処せず、行政から不祥事件として認定される事案が発覚しており留意しなければならない。</u> (省略) 	<p>参考資料1 不祥事未然防止(追加)取組み 不祥事未然防止に取り組む必要性 (同左)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各JAは不祥事を起こせばこうしたリスクがあることを認識したうえで<u>(追加)</u>、JA・JAバンクが引き続き地域・組合員から信頼され貢献していくため、不断に不祥事未然防止に取り組み、これを発生させてはならない。 <p>JAバンク・JAグループの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (同左) ■ <u>(追加)</u> <p>(同左)</p>

新	旧
<p>参考資料3 (省略)</p> <p>参考資料4 サイバー攻撃への備え サイバー攻撃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (省略) ■ 近年、サイバー攻撃は高度化・巧妙化し、国内外の地域、組織の規模や業種を問わず多数発生している。国内では、<u>大手企業のみならず、地方の病院までもが攻撃を受け、事業の一時中断を余儀なくされる事例が発生しており、J Aシステムも実際にサイバー攻撃の標的になっている。</u>地域や組織の規模・業種を問わず、サイバー攻撃の脅威は急速に増大しており、今後も更に拡大すると考えられる。 (省略) <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 近年不正アクセスを含むサイバー攻撃は高度化、巧妙化しながら高止まりしており、特に業務停止や情報漏洩などに繋がるランサムウェア攻撃では引き続き多くの被害が発生している。 ■ 金融機関は一般企業に比べ、より厳格な情報管理と地域社会のインフラとして安定的なサービス提供を行うことが求められている。サイバー攻撃による顧客情報の漏えいや業務継続が困難となる事態が発生した場合には、業態としての信頼を大きく毀損する恐れがあることを認識し、サイバー攻撃に対する危機意識を持ち、<u>必要な対策を講じなければならない。</u> ■ (省略) ■ (省略)そのうえで、金融庁ガイドラインを踏まえたリスクベース・アプローチを実践するために、自組織の実態把握を行い、発見された課題の重要性に応じて自組織のサイバーセキュリティ対策について<u>役員が主導的に関与のうえ</u>不断の見直し・強化を図っていくことが重要である。 <p>参考資料5～6 (省略)</p>	<p>参考資料3 (同左)</p> <p>参考資料4 サイバー攻撃への備え サイバー攻撃について</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ (同左) ■ 近年、サイバー攻撃は高度化・巧妙化し、国内外の地域、組織の規模や業種を問わず多数発生している。国内では、<u>大手自動車メーカーや、地方の病院(追加)が攻撃を受け(追加)事業の一時中断を余儀なくされる事例が発生(追加)。</u>地域や組織の規模・業種を問わず、サイバー攻撃の脅威は急速に増大しており、今後も更に拡大すると考えられる。 (同左) <p>重点的に取り組む必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 近年(追加)サイバー攻撃は高度化、巧妙化しながら増加を続けており、特に業務停止や情報漏洩などに繋がるランサムウェア攻撃では引き続き多くの被害が発生している。 ■ 金融機関は一般企業に比べ、より厳格な情報管理と地域社会のインフラとして安定的なサービス提供を行うことが求められている。サイバー攻撃による顧客情報の漏えいや業務継続が困難となる事態が発生した場合には、業態としての信頼を大きく毀損する恐れがあることを認識し、サイバー攻撃に対して<u>備える必要がある。</u> ■ (同左) ■ (同左)そのうえで、金融庁ガイドラインを踏まえたリスクベース・アプローチを実践するために、自組織の実態把握を行い、発見された課題の重要性に応じて自組織のサイバーセキュリティ対策について(追加)<u>不断の見直し・強化を図っていくことが重要である。</u> <p>参考資料5～6 (同左)</p>

組合と理事との契約（貸付）について

令和8年度 理事の貸越極度額明細

（単位：千円）

氏 名	貸越極度額
村 上 清 (久保隆文)	16,000
小 川 和 則	0
中 村 静 男	0
東 野 秀 樹 (有)東野農園)	25,000
山 崎 一 浩 (同)山崎ファーム)	10,000
中 村 耕 司 (株)アースト)	14,000
小 泉 博 志	10,000
宗 万 利 行 (宗万恵一)	2,000 0
鷺 見 悦 朗	8,000
大久保 裕 司	0
山 家 智 彦	5,000
北 野 裕 介	18,000
松 本 和 俊	1,000
中 野 清 隆	9,000

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

1 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 日根野 (個人 日根野 星太)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	30,000	40,000
” (個人)	14,000	4,000
合 計	44,000	44,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	118,457	協会保証	111,019
		農地根抵当	21,000
計	118,457	計	132,019
		①保全余剰	13,562
②組勘極度額	44,000	①-②	▲ 30,438

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	40,744
クミカン貸越極度額	44,000
債務保証	
合 計	84,744

2 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 R o o t i x 8 (個人 筒井 聖紀)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	20,000	33,000
” (個人)	13,000	—
合 計	33,000	33,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	99,392	協会保証	97,302
		農地根抵当	59,561
計	99,392	計	156,863
		①保全余剰	57,471
②組勘極度額	33,000	①-②	24,471

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	22,806
クミカン貸越極度額	33,000
債務保証	
合 計	55,806

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

3 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 Sai' S Union

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況		(単位 : 千円)
借入資金残高	137,049	協会保証 131,845
計	137,049	計 131,845
		①保全余剰 ▲ 5,204
②組勘極度額	30,000	①-② ▲ 35,204

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)
手形貸付		
証書貸付		44,757
クミカン貸越極度額		30,000
債務保証		
合 計		74,757

4 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 泊り 輝幸

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	22,000	25,000

3. 保全状況		(単位 : 千円)
借入資金残高	41,124	協会保証 30,451
		農地根抵当 16,429
計	41,124	計 46,880
		①保全余剰 5,756
②組勘極度額	25,000	①-② ▲ 19,244

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)
手形貸付		
証書貸付		21,170
クミカン貸越極度額		25,000
債務保証		
合 計		46,170

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

5 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 田代

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	10,000	40,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	169,589	協会保証	169,589
		農地根抵当	9,688
計	169,589	計	179,277
		①保全余剰	9,688
②組勘極度額	40,000	①-②	▲ 30,312

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	37,731
クミカン貸越極度額	40,000
債務保証	
合計	77,731

6 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 神田 勇一郎

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	79,880	協会保証	79,880
		農地根抵当	21,989
計	79,880	計	101,869
		①保全余剰	21,989
②組勘極度額	30,000	①-②	▲ 8,011

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	23,964
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合計	53,964

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

7 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 よねざわ農園

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	10,000	30,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	191,411	協会保証	185,524
		農地根抵当	82,945
計	191,411	計	268,469
		①保全余剰	77,058
②組勘極度額	30,000	①-②	47,058

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			61,544
クミカン貸越極度額			30,000
債務保証			
合 計			91,544

8 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 人情ファーム

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	6,000	35,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	83,819	協会保証	74,169
		農地根抵当	26,843
計	83,819	計	101,012
		①保全余剰	17,193
②組勘極度額	35,000	①-②	▲ 17,807

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			34,301
クミカン貸越極度額			35,000
債務保証			
合 計			69,301

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

9 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 ASNARO

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	10,000	10,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	93,980	協会保証	83,100
		農地根抵当	25,385
計	93,980	計	108,485
		①保全余剰	14,505
②組勘極度額	10,000	①-②	4,505

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			35,810
クミカン貸越極度額			10,000
債務保証			
合 計			45,810

10 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 朝日 農場

2. 貸出資金名		(単位 : 千円)	
資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度	
組勘貸越極度額	28,000	28,000	

3. 保全状況		(単位 : 千円)	
借入資金残高	33,754	協会保証	7,490
		農地根抵当	65,960
計	33,754	計	73,450
		①保全余剰	39,696
②組勘極度額	28,000	①-②	11,696

3. 本件対応後の与信残高		(単位 : 千円)	
手形貸付			
証書貸付			28,511
クミカン貸越極度額			28,000
債務保証			
合 計			56,511

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

11 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有) デリバリーフィードセンター名寄

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	75,000	75,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	29,618	協会保証	29,618
		農地根抵当	30,000
計	29,618	計	59,618
		①保全余剰	30,000
②組勘極度額	75,000	①-②	▲ 45,000

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	8,885
クミカン貸越極度額	75,000
債務保証	
合計	83,885

12 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有限会社 鈴木牧場

2. 貸出資金名 (単位: 千円)		
資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	40,000	40,000

3. 保全状況 (単位: 千円)			
借入資金残高	1,120	協会保証	0
		農地根抵当	39,857
計	1,120	計	39,857
		①保全余剰	38,737
②組勘極度額	40,000	①-②	▲ 1,263

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)	
手形貸付	
証書貸付	1,120
クミカン貸越極度額	40,000
債務保証	
合計	41,120

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

13 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 ノースクロップ株式会社 (個人 水間 健詞)

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額(法人)	—	26,000
〃 (個人)	26,000	0
合 計	26,000	26,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	32,942	協会保証	25,270
		農地根抵当	18,000
計	32,942	計	43,270
		①保全余剰	10,328
②組勘極度額	26,000	①-②	▲ 15,672

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	15,253
クミカン貸越極度額	26,000
債務保証	
合 計	41,253

14 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 清水農場

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	20,000	20,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	129,272	協会保証	129,272
		農地根抵当	27,473
計	129,272	計	156,745
		①保全余剰	27,473
②組勘極度額	20,000	①-②	7,473

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	20,071
クミカン貸越極度額	20,000
債務保証	
合 計	40,071

与信残高 4 千万円超への貸付について(組勘貸越極度)

15 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 株式会社 虹色ファーム

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	30,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	44,006	協会保証	34,682
計	44,006	計	34,682
		①保全余剰	▲ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	▲ 39,324

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	19,729
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合 計	49,729

16 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井

2. 貸出資金名 (単位: 千円)

資 金 名	令和 7 年度 (参考)	令和 8 年度
組勘貸越極度額	22,000	30,000

3. 保全状況 (単位: 千円)

借入資金残高	58,183	協会保証	58,183
		共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	58,183	計	102,134
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

3. 本件対応後の与信残高 (単位: 千円)

手形貸付	
証書貸付	17,298
クミカン貸越極度額	30,000
債務保証	
合 計	47,298

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 泊り 輝幸

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|-------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 自動車ローン | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 自家用車 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 6,808,940 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 1.75% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 4月 3日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 12年 11月 30日 5回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	34,315	協会保証	30,451
今回借入金	6,809		
		農地根抵当	16,429
計	41,124	計	46,880
		①保全余剰	5,756
②組勘極度額	25,000	①-②	△ 19,244

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	21,170
クミカン貸越極度額	25,000
債 務 保 証	0
合 計	46,170

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 神田 勇一郎

2. 貸 出 条 件

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 資 金 名 | JA農業経営ステップアップローン (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地取得 |
| (3) 貸 出 額 (円) | 25,000,000 |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 1.20% |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 31日 |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 32年 11月 30日 25回 |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 |
| (8) 担 保 | なし |

(単位:千円)

借入資金残高	54,880	協会保証	79,880
今回借入金	25,000		
		農地根抵当	21,989
計	79,880	計	101,869
		①保全余剰	21,989
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 8,011

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	23,964
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	53,964

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 ノースクロップ株式会社 (代表 水間 健詞)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|----------------|----------|
| (1) 資 金 名 | JAフルスペックローン | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | ディスクハロー | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 5,450,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.00% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 31日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 14年 11月 30日 | 7回 |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	27,492	協会保証	25,270
今回借入金	5,450		
		0	0
		農地根抵当	18,000
計	32,942	計	43,270
		①保全余剰	10,328
②組勘極度額	26,000	①-②	△ 15,672

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	15,253
クミカン貸越極度額	26,000
債 務 保 証	0
合 計	41,253

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井 (代表 夏井明弘)

2. 貸 出 条 件

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 資 金 名 | 担い手育成農地集積資金 (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 |
| (3) 貸 出 額 (円) | 1,435,000 |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 0.00% |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 |
| (8) 担 保 | なし |

(単位:千円)

借入資金残高	56,461	協会保証	57,896
今回借入金	1,435	共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	57,896	計	101,847
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	17,212
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	47,212

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 有限会社 ファミリーファーム夏井 (代表 夏井明弘)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 農業基盤整備資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 287,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.85% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	57,896	協会保証	58,183
今回借入金	287	共済根質	7,338
		農地根抵当	36,613
計	58,183	計	102,134
		①保全余剰	43,951
②組勘極度額	30,000	①-②	13,951

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	17,298
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	47,298

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 株式会社 虹色ファーム (代表 伊東 浩次)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 担い手育成農地集積資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 3,500,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 0.00% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	39,806	協会保証	33,982
今回借入金	3,500	農地根抵当	0
計	43,306	計	33,982
		①保全余剰	△ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 39,324

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	19,519
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	49,519

与信残高4千万円超への貸付について

下記契約について協議願います。

1. 貸 出 先 名

氏 名 株式会社 虹色ファーム (代表 伊東 浩次)

2. 貸 出 条 件

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------|
| (1) 資 金 名 | 農業基盤整備資金 | (金利 固定型) |
| (2) 資 金 使 途 | 農地整備 | |
| (3) 貸 出 額 (円) | 700,000 | |
| (4) 貸 付 利 率 | 基準金利 2.85% | |
| (5) 貸 付 年 月 日 | 令和 8年 3月 27日 | |
| (6) 償 還 期 限 | 令和 17年 11月 30日 10回 | |
| (7) 貸 出 方 法 | 証書貸付 | |
| (8) 担 保 | なし | |

(単位:千円)

借入資金残高	43,306	協会保証	34,682
今回借入金	700	農地根抵当	0
計	44,006	計	34,682
		①保全余剰	△ 9,324
②組勘極度額	30,000	①-②	△ 39,324

- (9) 保 証 北海道農業信用基金協会

3. 本件対応後の与信残高

(単位:千円)

手 形 貸 付	0
証 書 貸 付	19,729
クミカン貸越極度額	30,000
債 務 保 証	0
合 計	49,729

自己査定に係る破綻懸念先への貸付について(組勘貸越極度)

1 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 河野 壮登

2. 貸出資金名		(単位:千円)
資金名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	8,900	8,900

3. 保全状況		(単位:千円)
借入資金残高	73,603	協会保証 48,443 共済根質権 19,016 農地根抵当 16,866
計	73,603	計 84,325
		①保全余剰 10,722
②組勘極度額	8,900	①-② 1,822

3. 本件対応後の与信残高		(単位:千円)
手形貸付		19,010
証書貸付		10,137
クミカン貸越極度額		8,900
債務保証		0
合計		38,047

2 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏名 鷺見 拓也

2. 貸出資金名		(単位:千円)
資金名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	10,000	10,000

3. 保全状況		(単位:千円)
借入資金残高	29,390	協会保証 25,890 共済根質権 6,151 農地根抵当 10,223
計	29,390	計 42,264
		①保全余剰 12,874
②組勘極度額	10,000	①-② 2,874

3. 本件対応後の与信残高		(単位:千円)
手形貸付		3,500
証書貸付		7,767
クミカン貸越極度額		10,000
債務保証		0
合計		21,267

自己査定に係る破綻懸念先への貸付について(組勘貸越極度)

3 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 山田 和邦

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	11,000	3,500

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	23,136	協会保証	3,520
		定期証書差入	4,500
		共済根質権	8,703
		農地根抵当	14,291
計	23,136	計	31,014
		①保全余剰	7,878
②組勘極度額	3,500	①-②	4,378

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		7,040
証書貸付		9,132
クミカン貸越極度額		3,500
債務保証		0
合計		19,672

4 下記契約について協議願います。

1. 貸出先名

氏 名 合同会社 S o u r i r e

2. 貸出資金名 (単位：千円)

資 金 名	令和7年度(参考)	令和8年度
組勘貸越極度額	21,400	13,000

3. 保全状況 (単位：千円)

借入資金残高	66,385	協会保証	46,125
		共済根質権	13,522
		農地根抵当	25,598
計	66,385	計	85,245
		①保全余剰	18,860
②組勘極度額	13,000	①-②	5,860

3. 本件対応後の与信残高 (単位：千円)

手形貸付		10,000
証書貸付		11,259
クミカン貸越極度額		13,000
債務保証		0
合計		34,259

令和 8 年度

信用事業計画書

金融共済部 金融課

令和8年度 信用事業計画表

貯金計画

(単位:千円)

区分		前期末残高A	本年度計画B	差額B-A	伸長率B/A
要求払貯金	普通貯金	18,509,165	18,300,000	▲ 209,165	98.9%
	貯蓄貯金	71,524	70,000	▲ 1,524	97.9%
	別段貯金	299,304	300,000	696	100.2%
	計	18,879,993	18,670,000	▲ 209,993	98.9%
定期性貯金	定期貯金	17,273,324	16,300,000	▲ 973,324	94.4%
	定期積金	24,195	24,000	▲ 195	99.2%
	計	17,297,519	16,324,000	▲ 973,519	94.4%
合計		36,177,512	34,994,000	▲ 1,183,512	96.7%

借入金計画

(単位:千円)

区分	前期末残高A	本年度計画B	差額B-A	伸長率B/A
証書借入金	105,782	88,500	▲ 17,282	83.7%
当座借越	-	-	-	-
合計	105,782	88,500	▲ 17,282	83.7%

貸出金計画

(単位:千円)

区分	前期末残高A	本年度計画B	差額B-A	伸長率B/A
手形貸付金	432,140	185,000	▲ 247,140	42.8%
証書貸付金	6,874,940	6,900,000	25,060	100.4%
当座貸越	108,785	110,000	1,215	101.1%
合計	7,415,865	7,195,000	▲ 220,865	97.0%

預金計画

(単位:千円)

区分		前期末残高A	本年度計画B	差額B-A	伸長率B/A
系統預金	当座預金	296,989	500,000	203,011	168.4%
	通知預金	9,230,000	2,000,000	▲ 7,230,000	21.7%
	定期預金	19,385,000	25,800,000	6,415,000	133.1%
	計	28,911,989	28,300,000	▲ 611,989	97.9%
系統外預金		45,562	10,000	▲ 35,562	21.9%
合計		28,957,551	28,310,000	▲ 647,551	97.8%

令和8年度 信用事業計画（収益・費用内訳）

収益明細書

（単位：千円）

科 目	金 額	摘 要
預 金 利 息	95,700	信連 道銀・信金
貸 付 金 利 息	101,600	手形貸付 3,100 証書貸付 95,000 当座貸越 3,500
受 入 利 子 補 給 金	32,000	
受 取 奨 励 金	133,000	系統定期奨励金・ネット定期奨励金
受 取 特 別 配 当 金	6,500	ネット定期配当
受 入 為 替 手 数 料	6,000	送金・銀行間・ネット手数料
受 入 雑 手 数 料	14,300	受託資金取扱手数料 2,500 公共料金等口座振替手数料 2,500 農信基事務委託手数料 300 クミカン手数料 7,500 その他 1,500
信 用 雑 収 益	4,150	団信契約割戻金 500 農林漁業資金割戻金 150 住宅ローン利子補給金 1,500 信連助成金・その他 2,000
合 計	393,250	

費用明細書

（単位：千円）

科 目	金 額	摘 要
貯 金 利 息	148,000	当座性利息 75,000 定期性利息 73,000
給 付 補 填 備 金 繰 入	0	定期積金利息
借 入 金 利 息	3,600	信連、農林公庫他
支 払 為 替 手 数 料	2,500	為替銀行間支払手数料
信 用 雑 直 接 費 用	0	定期貯金先払割引金
信 用 雑 費	46,500	会議費 500 オンライン費用 17,500 保険料 2,500 事業推進費 1,500 印刷消耗品費 2,000 リース保守料 12,500 労務費 3,000 債権管理費 4,500 その他 2,500
合 計	200,600	

令和 8 年度 信用事業計画対比表

収益明細書

(単位:千円)

科 目	R7実績(A)	R8計画(B)	差 額(B-A)	伸長率(B/A)
預 金 利 息	43,569	95,700	52,131	219.7%
貸 付 金 利 息	91,879	101,600	9,721	110.6%
受 入 利 子 補 給 金	31,408	32,000	592	101.9%
受 取 奨 励 金	103,937	133,000	29,063	128.0%
受 取 特 別 配 当 金	6,840	6,500	▲ 340	95.0%
受 入 為 替 手 数 料	6,325	6,000	▲ 325	94.9%
受 入 雑 手 数 料	14,966	14,300	▲ 666	95.5%
信 用 雑 収 益	4,209	4,150	▲ 59	98.6%
合 計	303,133	393,250	90,117	129.7%

費用明細書

(単位:千円)

科 目	R7実績(A)	R8計画(B)	差 額(B-A)	伸長率(B/A)
貯 金 利 息	64,440	148,000	83,560	229.7%
給 付 補 填 備 金 繰 入	21	0	▲ 21	0.0%
借 入 金 利 息	2,291	3,600	1,309	157.1%
支 払 為 替 手 数 料	2,553	2,500	▲ 53	97.9%
信 用 雑 直 接 費 用	0	0	▲ 0	-
信 用 雑 費	43,151	46,500	3,349	107.8%
合 計	112,456	200,600	88,144	178.4%

(単位:千円)

科 目	R7実績(A)	R8計画(B)	差 額(B-A)	伸長率(B/A)
信用事業収支差額	190,677	192,650	1,973	101.0%

令和8年度

共 済 事 業 計 画 書

金 融 共 済 部 共 済 課

令和8年度 共済事業計画表

共済種類	期首契約高		当期増加計画		(新契約高)		満期等減少計画		期末契約高		付加収入(千円)		
	件数(件)	保障金額(千円)	件数(件)	保障金額(千円)	件数(件)	保障金額(千円)	件数(件)	保障金額(千円)	件数(件)	保障金額(千円)	既契約	新契約	
長期共済	終身	2,537	8,066,850 17,887,321	111	273,882 1,223,977	62	116,500 875,000	397	1,264,945 2,804,871	2,251	7,075,787 16,306,427	9,540	3,811
	定期生命	48	685,500	4	60,000	4	60,000	0	535	52	744,965	514	116
	養老生命 (こども)	1,006	1,901,450	92	171,680	87	159,000	196	416,527	902	1,656,603	6,737	2,894
			9,568,838		468,762		410,500		1,295,281		8,742,319		
		350	539,290	14	20,857	11	15,500	25	39,478	339	520,669	1,277	231
			1,496,100		30,362		15,500		127,912		1,398,550		
	医療	1,545	3,500 49,000	82		82		80	169 2,378	1,547	3,331 46,622	8,278	2,477
	がん	427	59,000	73	527	66	0	148	10,237	352	49,290	1,360	1,772
	定期医療	38	94,400	0	0	0	0	2	6,710	36	87,690	161	0
	介護	126	386,850 301,819	10	28,500 17,605	10	28,500 17,605	21	67,698 12,980	115	347,652 306,444	301	293
	認知症	14		1		1		0		15		45	26
	生活障害	68		10		10		0		78		1,069	0
	特定重度	124		7		7		4		127		215	1
	年金	878	716,000	114	41,856	12	0	134	32,904	858	724,952	3,606	269
	建物更生	2,257	3,091,240 29,319,470	253	263,713 2,785,097	200	189,900 2,085,000	275	647,134 2,643,786	2,235	2,707,819 29,460,781	21,019	6,926
合計	9,068	13,449,890 58,681,348	757	737,775 4,597,824	541	493,900 3,448,105	1,257	2,396,473 6,809,682	8,568	11,791,192 56,469,490	52,845	18,585	

※保障金額 上段(満期)については、終身・養老・医療・建更の合計

共済種類	新契約高				付加収入		
	件数(件)	保障金額(千円)	共済掛金(千円)	付加収入(千円)	長期	短期	合計
火災	1,475	14,800,000	18,000	5,460	71,430	63,790	135,220
自動車	4,780	-	220,000	48,615			
傷害	2,690	19,900,000	11,500	3,054			
賠償	110	-	3,260	773			
自賠償	1,300	-	22,000	5,888			
合計	10,355	34,700,000	274,760	63,790			

令和 8 年度 共済事業計画 (収益・費用内訳)

共済貸付金利息・雑収益

[単位:千円]

科 目		金 額	備 考
共 済 付 加 収 入		135,220	
共 済 貸 付 金 利 息		0	自動貸付による貸付金利息
共 済 雑 収 益		11,300	
内 訳	共済連利用配当金	11,180	共済連事業分量配当 5,000 事業基盤強化特別対策奨励 3,700 共済端末補助 2,480
	事 務 手 数 料	20	損害保険料振込手数料 10 年金・団火等事務委託 10
	そ の 他	100	キャンペーン助成
共済代理店手数料		2,200	共栄火災海上保険(株)
合 計		148,720	

共済借入金利息・共済費用

[単位:千円]

科 目		金 額	備 考
共 済 借 入 金 利 息		0	自動貸付による借入金利息
共 済 推 進 費		1,300	共済粗品代 600 推進費用 500 広告費用他 200
共 済 保 全 費		3,050	リース料(端末他・車両) 1,300 斡旋資材代 1,100 自動振替手数料 350 自賠償代理店手数料 240 端末通信料他 60
共 済 雑 費		2,120	
内 訳	会 議 費	400	共済連担当学会議費用 100 上川中央研究会費用 150 本・支所会議費用 150
	労 務 費	0	労務費 0
内 訳	そ の 他	1,720	LA・審査員養成研修 200 振込手数料 70 事務用品費 750 コピー機費用 300 その他 400
	合 計		6,470

令和8年度 共済事業計画対比表

共 済 事 業

[単位:千円]

項 目	R7実績 (A)	R8計画 (C)	実 績 対 比		備 考
			増 減 (C-A)	率 (C/A)	
長期共済保有高	58,681,350	56,469,490	▲ 2,211,860	96.2%	長期共済保障金額
短期共済掛金高	280,353	274,760	▲ 5,593	98.0%	火災・自動車・傷害・個人賠償・自賠償共済掛金

共 済 収 益

[単位:千円]

項 目	R7実績 (A)	R8計画 (C)	実 績 対 比		備 考	
			増 減 (C-A)	率 (C/A)		
共 済 付 加 収 入	143,890	135,220	▲ 8,670	94.0%		
長期共済	82,094	71,430	▲ 10,664	87.0%	決算修正後長期共済付加収入	
短期共済	61,795	63,790	1,995	103.2%	決算修正後短期共済付加収入	
共済貸付金利息	0	0	0	0.0%	共済掛金自動振替貸付	
共 済 雑 収 益	10,782	11,300	518	104.8%		
内 訳	共済連利用配当	10,645	11,180	535	105.0%	共済連事業分量配当・事業基盤強化特別対策奨励他
	事務手数料	21	20	▲ 1	95.2%	損害保険手数料・年金事務委託手数料他
	診 査 料	0	0	0	#DIV/0!	生命総合有診査料
	その他収益	116	100	▲ 16	0.0%	
共済代理店手数料	2,300	2,200	▲ 100	95.7%		
共 済 収 益 合 計	156,972	148,720	▲ 8,252	94.7%		

共 済 費 用

[単位:千円]

項 目	R7実績 (A)	R8計画 (C)	実 績 対 比		備 考	
			増 減 (C-A)	率 (C/A)		
共済借入金利息	0	0	0	0.0%	共済掛金自動振替貸付	
推 進 費	1,100	1,300	200	118.2%	共済加入粗品代・診査医抜・推進費用他	
保 全 費	2,617	3,050	433	116.5%	幹旋資材・端末機等リース料他	
共 済 雑 費	1,534	2,120	586	138.2%		
内 訳	会議費	362	400	38	110.5%	上川地区担当者会議費用
	労務費	0	0	0	#DIV/0!	臨時職員賃金
	その他	1,172	1,720	548	146.8%	LA、審査員養成研修費用他
共 済 費 用 合 計	5,251	6,470	1,219	123.2%		

共済事業収支差額

[単位:千円]

項 目	R7実績 (A)	R8計画 (C)	実 績 対 比		備 考
			増 減 (C-A)	率 (C/A)	
共済事業収支差額	151,721	142,250	▲ 9,471	93.8%	

不良債権の処理方針について

① 不良債権の状況

(令和8年1月31日現在)

債務者区分	信用事業総与信	信用事業以外債権	合 計	金融再生法に基づく開示債権
破綻先	0 件 0 千円	0 件 0 千円	0 千円	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0 千円
実質破綻先	0 件 0 千円	1 件 42 千円	42 千円	
破綻懸念先	4 件 202,157 千円	5 件 18,930 千円	221,087 千円	危険債権 202,157 千円
要管理先	/		0 千円	要管理債権 0 千円
	/		0 千円	
合 計	4 件 202,157 千円	6 件 18,972 千円	221,129 千円	202,157 千円

*1 信用事業以外の債権については、個々のJAの判断に委ねられるが、信用事業債権と総合的に管理することが望ましい。

*2 金額は該当案件の総額（例えば3ヵ月を超えている部分の金額だけでなく）とする。

不良債権の処理方針について(明細)

部外秘

① 債務者一覧

区 分		組員コード	債務者氏名	信用事業債権	信用事業以外債権	合 計	今後の処理方針
延滞債権	破綻懸念先	108558	河野 壮登	75,870	212	76,082	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		104280	鷺見 拓也	35,859	3,484	39,343	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		215246	山田 和邦	23,136	2,664	25,800	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
		221121	合同会社 <i>Sourire</i>	67,292	12,492	79,784	経営改善特別対策委員会において協議のうえ管理・営農指導を強化し、営農継続のための必要最小限の与信とします。
合 計			4件	202,157	18,852	221,009	

*1 信用事業以外債権（給油未収金）のみの債務者は除いている。